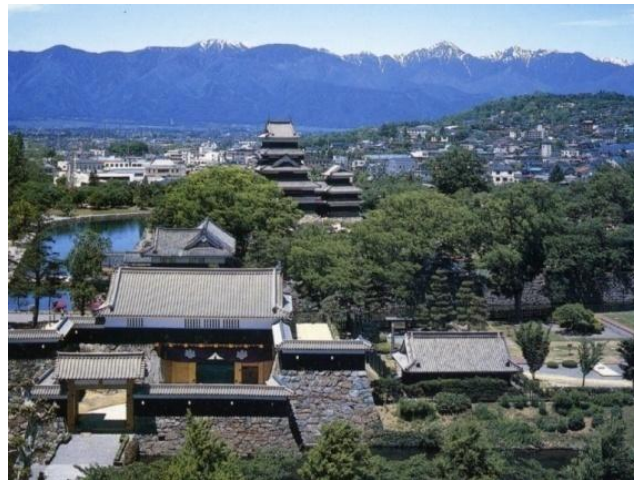


松本市議会

議会報告会



平成27年2月10日（火）

市議会の仕組み

- ・活動について

議会とは

- 日本国憲法では
県や市の議事機関として「議会」を必ず設置
議事機関（議決機関）※1＝市議会（合議制）
- ・行政運営の基本的事項を審議・決定
（合議制 複数の構成員で決定する制度）

[参 考]

- 執行機関＝市長（独任制）※2、教育委員会等
- ・行政を執行する権限をもつ

市議会の役割

1 議案について議論

松本市の方針として決定（議決）

〔議 案〕

〔 ○市の事務事業の根拠となる条例
○事務事業に必要な予算 など 〕

2 市民の意見・要望を市の事務事業に反映

3 議決した議案の執行状況をチェック

4 議会として条例や意見書等の議案を提出

(本会議の様子)



市議会と市長

- 1 市の事務事業は
市議会の議決に基づいて
市長が責任をもって執行
- 2 市議会と市長は
お互いに意見を出し合い
相互のけん制作用による調和を図り
民主的で公正な行政運営を心がけ
ともに市勢発展のために活動

（市長による議案の提案説明の様子）



市議会の権限

- ①議決権・・・条例や予算等の議案の可否を決定すること
- ②調査権・・・市の事務事業の内容や執行状況を調査すること
- ③選挙権・・・議長・副議長のほか、選挙管理委員会委員などを選挙すること
- ④同意権・・・副市長、教育委員会委員、監査委員などを市長が選任することに同意すること
- ⑤議案提出権・・・議員、委員会が条例や意見書等の議案を提出すること

市議会の仕組み

議員

議員の任期 4 年

現在の任期 平成 2 3 年 5 月 1 日から
平成 2 7 年 4 月 3 0 日まで

議員定数 平成 2 2 年 7 月第 3 回臨時会で
議員定数条例を改正
現在 3 1 人
(男性 2 4 人、女性 7 人)

議長 ・ 副議長

議長

議会を代表
議場の秩序を保ち、議事を整理

副議長

議長の不在時・欠員時に
議長の代わりを務めます

[現在の議長・副議長]

太田更三 議長

宮坂郁生 副議長



会 派

自分達の考えを効果的に市政に反映させるために
議会内で結成される同志的なグループ
松本市議会は議員3人以上で構成
会派の所属議員数によって委員会の委員の数や
一般質問の時間を配分

[会派別議員数]

○翠政会 9人

○政友会 6人

○改 革 3人

(無所属議員) 4人

○新風会 6人

○公明党 3人

[会派所属議員]

○翠政会 9人
上條 温 小林あや
阿部功祐 小林弘明
忠地義光 村瀬元良
芝山 稔 青木豊子
増田博志

○公明党 3人
上條美智子 近藤晴彦
白川延子

○改 革 3人
田口輝子 宮下正夫
中田善雄

○新風会 6人
太田典男 犬飼信雄
熊井靖夫 草間錦也
太田更三 大久保真一

○政友会 6人
村上幸雄 中島昌子
上條俊道 宮坂郁生
柿澤 潔 赤羽正弘

(無所属議員) 4人
山崎たつえ 吉江けんたろう
南山国彦 池田国昭

政務活動費

市議会議員の市政に関する調査研究活動等に役立てるため
会派に交付されるもの（無所属議員も1人会派とみなす）
年額1人当たり25万円

◇使途基準

区 分	主 な 内 容
研究研修費	研究会・研修会の開催・参加費用
調査旅費	先進地調査費用
資料作成費	印刷製本代、翻訳料
資料購入費	活動に必要な図書、又は資料等の購入
広報費	広報紙・報告書印刷費
広聴費	要望・意見をうかがうための会議費用
その他の経費	

定例会と臨時会

定例会

定例的に招集される会議

(2月、6月、9月、12月) (年4回)

臨時会

必要により特定の議案を審議するために

招集される会議

本会議と委員会

本会議

全議員で構成する議会の会議

(議長が議事運営)

議案を審議し、議会として意思決定

市政一般に対する質問

委員会

議会の内部組織として

本会議の予備的審査・調査機関

(委員長が議事運営)

本会議の議決前に複数のグループに

別れて議案を専門的に審査

(常任委員会、特別委員会)

議案審議状況 (平成26年1月～12月)

○	<u>条 例</u>	<u>1 3 6 件</u>
○	<u>予 算</u>	<u>4 7 件</u>
○	<u>意見書</u>	<u>7 件</u>
○	<u>その他</u>	<u>7 4 件</u>

【計 2 6 4 件】

議会開会状況

(平成26年1月～12月)

回	会別	開会日	閉会日	会期日数
1	定例会	H26.2.19	H26.3.13	23日
2	臨時会	H26.5.15	同 左	1日
3	定例会	H26.6.2	H26.6.18	17日
4	定例会	H26.8.29	H26.9.18	21日
5	臨時会	H26.10.29	同 左	1日
6	定例会	H26.11.28	H26.12.17	20日
計				83日

委員会の構成

○常任委員会	総務	8人
	教育民生	8人
	経済環境	8人
	建設	7人

○議会運営委員会	10人
----------	-----

○特別委員会	
決算特別委員会	12人

(議会運営委員会の先進地視察の様子)



委員会の開催状況

(平成26年1月～12月)

○常任委員会	総務	27日
	教育民生	25日
	経済環境	27日
	建設	22日

○議会運営委員会	22日
○決算特別委員会	4日

[参 考] (委員会以外の会議等)

○議員協議会	3日
○議会だより編集委員会	9日
○議会基本条例施策推進組織 (政策・広報・交流・進行管理部会)	28日
○その他	
当初予算説明会、政策討論会、議会報告会 等	

その他議員が委員等を務める各種会議

広域連合・一部事務組合※3

松本広域連合議会、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会、
松塩地区広域施設組合議会、安曇野松筑広域環境施設組合議会、
松塩筑木曽老人福祉施設組合議会、安曇野市・松本市山林組合議会、
安曇野・松本行政事務組合議会

各種協議会・審議会等

環境審議会、商工業振興審議会、観光開発審議会、都市計画審議会、
国民健康保険運営協議会、健康福祉21市民会議、景観審議会、
交通安全対策委員会、長野自動車道環境問題対策協議会、防災会議、
差別撤廃人権擁護審議会、消費者問題協議会、公民館運営審議会、
農業振興地域整備促進等協議会、青少年問題協議会 等

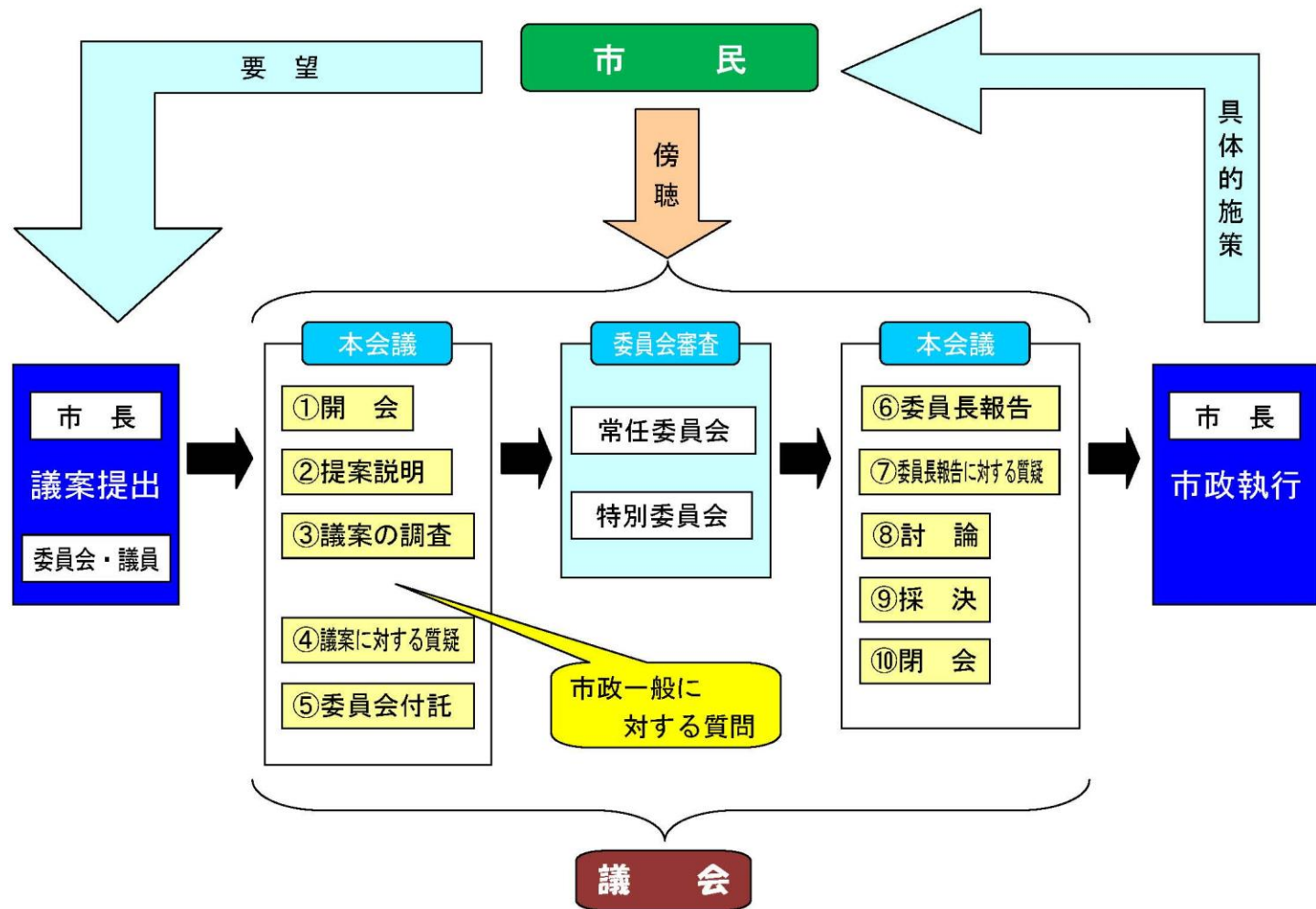
その他

監査委員、農業委員 等

定例会のながれ

- 1 **定例会初日** 議案の提案説明（市長）
 - 2 議案の調査
 - 3 市政一般に対する質問
 - 4 委員会審査 議案を専門的に審査
 - 5 **定例会最終日** 各委員長が審査経過・結果を報告
質疑、討論、採決
- 

議会のながれ（フロー）



市議会の傍聴

本会議・委員会

- 1 自由公開（自由に傍聴いただけます）
- 2 当日受付
- 3 傍聴席
 - 本会議 48席（車いす用スペースあり）
 - 各委員会 10席（先着順）
- 4 議会子ども控室（お気軽にご利用ください）

（議場の全景（手前は傍聴席））



請願・陳情の手続き

1 市政に対する要望等を文書で議会に提出いただきます

2 議員の紹介

請願＝必要

陳情＝不要

3 審査等

請願 委員会審査後、定例会の本会議で決定

陳情 委員会では審査、決定

4 決定後の手続き

必要に応じて関係機関に意見書を提出 等

請願・陳情の審査件数 （平成26年1月～12月）

区分	2月 定例会	6月 定例会	9月 定例会	12月 定例会	計
請願	2件	7件	7件	2件	18件
陳情	1件	1件	3件	3件	8件

〔審査結果〕（採択としたもの）

請願	5件（内 審査結果に基づき意見書を提出したもの	5件）
陳情	2件（	1件）

請願・陳情の提出方法

1 表 紙

件名、紹介議員の署名または記名・押印
(陳情は紹介議員不要)

2 本 文

提出年月日、住所、
氏名（署名または記名・押印）、
件名、趣旨等を記載

3 趣 旨

簡明に記載（略図などを添付）

4 提 出

いつでも提出いただけます

(直近の定例会での審査を希望する場合は
定例会開会日の翌日までにご提出ください)

表 紙

請 願 書
(陳 情 書)

(件 名)
○○○○○○○について

(用紙
A4判)

紹介議員
○○○○
○○○○

本 文

平成 年 月 日
松本市議会議長
○○○○ 様

(代表提出者)

住所 ○○○○
氏名 ○○○○ 印

(件 名)
○○○○○○○について

趣旨

○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

議会基本条例にもとづく議会改革の取組み

部会名	研究・検討事項	具体的な取組み
政策部会	政策提案・政策提言 ⇒	常任委員会におけるテーマ調査研究 政策討論会
	議会運営の充実・効率化 ⇒	請願・陳情の趣旨説明導入 ※4 移動委員会の開催 ※5
	議員研修の企画・運営等 ⇒	議員研修の充実
広報部会	情報発信・情報提供 ⇒	委員会レポート (議会広報テレビ番組) の放送 議会報告会
交流部会	市民参加・市民連携 ⇒	ステップアップ市民会議 (公募市民委員との意見交換会議)
	市民意見の把握 ⇒	各種団体との意見交換

(テレビ松本 委員会レポート収録の様子)



平成25年度 常任委員会テーマ調査研究の結果

委員会	調査研究項目	結 果（提言の内容）
総務委員会	ふるさと寄附金について	「ふるさと寄附金の今後のあり方」に関して提言 ・松本ファンを増やす積極的PR、寄付充当先の選択肢設置 ・松本市を知ってもらうための返礼品目設定 等
教民委員会	保健所行政について	「保健所行政」に関して提言 ・保健所設置について早期の検討着手
経済環境委員会	農業隠居ベーション※6の育成について	「高齢者が農作業を支援する仕組みづくり」に関して提言 ・「人手の欲しい農家」と「生きがいを求めている高齢者」、両者の意図が両立する仕組みの整備
建設委員会	道路の安全・安心対策について	「学校周辺道路の安全・安心対策」に関して提言 ・交通安全対策施設等の整備強化、ゾーン30の積極的導入 ・スクールゾーンの周知徹底、危険予知訓練（KYT）実施

※6 農業隠居ベーション（経済環境委員会においてテーマを決める際、高齢者の力を農作業の補助者として活用できないかという発想から、卵のふ化、培養を意味するインキュベーションという言葉と、高齢者を想像させる隠居という言葉をかけてつくった造語）

(政策討論会の様子)



(市長へ政策提言)



平成26年度 常任委員会テーマ調査研究

委員会	調査研究項目
総務委員会	ペーパーレス会議について
教育民生委員会	歯科口腔衛生について
経済環境委員会	四賀有機センターの今後のあり方について
建設委員会	自転車にやさしいまちづくり



1 2 月定例会の審議結果

1 2 月定例会の提出議案等 ①

市長 提出	4 4 件	条 例	4 件
		予 算	2 件
		契 約	4 件
		財産取得・処分	4 件
		指定管理者の指定	2 3 件
		その他	7 件

⇒ 4 4 件 可決・同意

1 2月定例会の提出議案等 ②

○請願 2件

- (1) 原発再稼働の中止を求める意見書提出についての請願書 ⇒ **不採択**
- (2) 片倉産業遺産群の保存・活用を求める請願 ⇒ **不採択**

○陳情 3件

- (1) 人種差別を扇動するヘイトスピーチ※7を禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書 ⇒ **不採択**
- (2) 「川内原発をはじめとする原発再稼働に反対し廃炉とし、原発ゼロ政策への転換に向けた意見書の提出」について（**原発再稼働反対の部分**）
⇒ **不採択**
- (3) 「川内原発をはじめとする原発再稼働に反対し廃炉とし、原発ゼロ政策への転換に向けた意見書の提出」について（**エネルギー政策転換の部分**）
⇒ **不採択**

総務委員会関係の議案等 ①



工事請負契約の締結

（（仮称）南松本福祉関係複合施設

新築主体工事・電気設備工事・機械設備工事）

（仮称）南松本福祉関係複合施設を建設する工事請負契約を結ぶものです。発達に心配のあるお子さんや、発達障害のお子さん、また、その保護者に、専門職チームによる継続的、総合的な支援を行っている「あるぷキッズ支援事業」の拠点施設や、南部保健センター、松南地区福祉ひろば等の施設が入ります。



駐車場や外構工事など、全ての工事が完了するのは平成28年度の予定ですが、平成27年度中に建物工事を完了し、利用が開始される計画です。

(仮称)南松本福祉関係複合施設の外觀イメージ



総務委員会関係の議案等 ②



「原発再稼働の中止を求める意見書提出についての請願書」

「『川内原発をはじめとする原発再稼働に反対し廃炉とし、
原発ゼロ政策への転換に向けた意見書の提出』について
(原発再稼働反対の部分) (陳情)」

「原発には絶対に安全であるという保障はない。安全を最優先に考える
ならば、原子力発電所が稼働していない今こそ原子力発電から脱却
すべきときであり、再稼働には反対である」等の、**賛成意見**がある一方、
「電力の安定供給という点から、現時点では原子力発電所は必要である」、
「再稼働にあたり、原子力規制委員会が新規制基準により安全性を確認
しており、専門的立場で審査したものに対して反対とは言えない」等の、
反対意見がありました。

起立採決を行った結果、請願・陳情ともに**不採択**となりました。

教育民生委員会関係の議案等 ①

市有財産の取得

（ 松本城南・西外堀復元事業用地 ）

松本城南・西外堀の復元事業用地の一部を取得する
ものです。取得金額は3, 296万5, 926円です。



市有財産の取得

（（仮称）松本市かりがねサッカー場建設事業用地 ）

かりがね自転車競技場、かりがね運動広場の跡地に、
サッカー場を建設するための事業用地を取得する
ものです。取得金額は2, 518万3, 035円です。
サッカー場の供用開始は4月の予定です。



(松本城南・西外堀復元イメージ図)



（（仮称）かりがねサッカー場 鳥瞰図）



（仮称）かりがねサッカー場 鳥瞰図

教育民生委員会関係の議案等

②



公の施設の指定管理者の指定

(松本市野球場)

新規に指定管理者制度※8を導入するもので、
公募により選ばれた信州グリーン・シミズオクトグループにより、
平成27年4月1日から5年間管理運営がされるものです。



公の施設の指定管理者の指定

(松本市総合体育館)

新規に指定管理者制度を導入するもので、
公募により選ばれたミズノ・松本体育協会グループに
より、平成27年4月1日から5年間管理運営がされ
るものです。



※8 指定管理者制度(公の施設を市以外のものが管理運営する手段で、民間委託の手法のひとつ。
公的な団体だけでなく、民間企業やNPO法人、自治会などの団体も行うことができる)

(松本市野球場)



(松本市総合体育館)

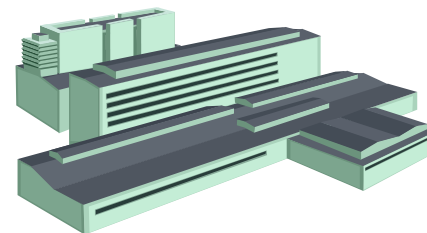


経済環境委員会関係の議案等 ①

市有財産の処分

（新松本工業団地用地）

新松本工業団地3号街区の一部、5000m²を
株式会社国吉に1億5,655万円で分譲するものです。
平成24年度に分譲開始から3件目の分譲となります。



安曇野市・松本市山林組合規約の変更



安曇野市及び松本市の市議会議員等により構成されている
一部事務組合 安曇野市・松本市山林組合議会の議員定数
削減等の規約変更を行うものです。

これにより全体の議員定数は19人から11人となり、内
松本市分の議員数は6人から4人となります。

(新松本工業団地の(株)国吉への分譲地)



経済環境委員会関係の議案等 ②



「『川内原発をはじめとする原発再稼働に反対し廃炉とし、原発ゼロ政策への転換に向けた意見書の提出』について（エネルギー政策転換の部分）（陳情）」

「現在日本には原子力発電所は54基もあり、それに頼る危機感を強く感じる。新エネルギーに転換していくべきである」等の、陳情を**採択**すべきとの意見がある一方、

「日本は火力発電に大きく依存しているが、いつまでもその状態を継続することは困難。電力確保ができなければ我が国の産業、市民生活は立ち行かない」等の、陳情を**不採択**とするべきとの意見がありました。

また、「将来的には原発をゼロにしていきたいが、現在の総発電力量における火力発電の比率を考えると、今すぐに行うことはできない」等の、陳情の趣旨には賛成できるが、現実性等の面で課題があることから**趣旨のみを採択**すべきとの意見がありました。

委員会では、**不採択**とすべきとの意見がもっとも多く、陳情は**不採択**となりました。

建設委員会関係の議案等 ①

市有財産の取得

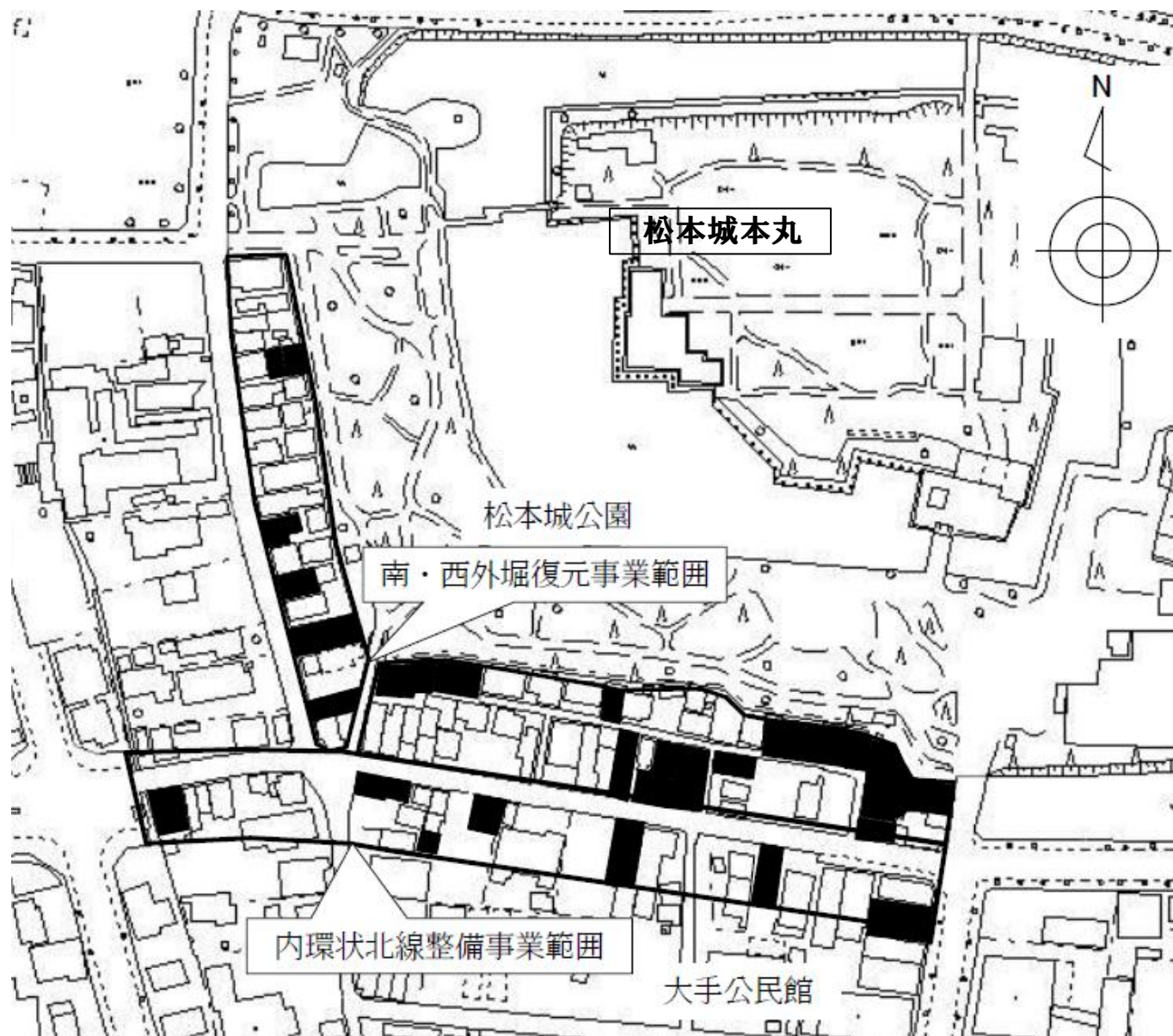
(松本都市計画道路 3・2・12 号内環状北線整備事業用地)

松本都市計画道路 3・2・12 号内環状北線の
整備事業用地の一部 445.38²m²を取得する
ものです。

取得金額は 3,594 万 5,926 円です。

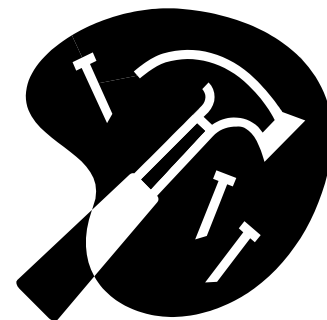


内環状北線整備事業および、松本城南・西外堀復元事業用地取得済み箇所



建設委員会関係の議案等

②



「片倉産業遺産群の保存・活用を求める請願」

「本請願は本市のまちづくりの理念に一致する」、「既に県議会の環境産業観光委員会においても同趣旨の請願が採択となっている」等の、請願への**賛成意見**がある一方、

「請願内容が不明瞭である」、「県の動向を見てから判断すべきである」等の、**継続審査**を求める意見があり、

【委員会】においては、起立採決を行った結果、**賛成・継続審査**が同数となり、委員長の裁決により**採択**されることとなりました。

しかし、【本会議】では「既に片倉工業(株)とイオンモール(株)間で土地の賃貸借契約が締結済みであり、民間の契約に行政が関与すべきではない」との**反対意見**があり、起立採決を行った結果、最終的に請願は**不採択**となりました。

(商業施設としての活用が計画されている
カフラス 及び 生物化学研究所 事務所棟)





本日はご参加いただき

誠にありがとうございました

松本市議会